

日本労働年鑑 第50集 1980年版  
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

X 国際労働組合運動と日本

2 国際労働組合の諸会議

1 世界労連系の会議

第六回国際センイ・衣服・皮革・毛皮産業労働者会議

一九七八年九月四～八日にブダペストで開催され、六三カ国、八五組織の労働者を代表する二二五人の代議員と来賓が参加し、日本からは繊維労連副書記長中島道治を団長に、全皮労連委員長松重大二、全靴労連事務局次長渡辺裕正の三名で構成される代表団が出席した。会議での討論は、事前に参加団体に配布されていた「政策と行動に関する文書」、資本主義国でも発展途上国でもますますこれらの産業部門で重要な役割を演じている多国籍企業の有害な政策に反対するセンイ・衣服・皮革・毛皮産業労働者の「要求と行動の綱領」の二つの文書をもとにすすめられた。文書にもられた労働者の主要な要求は、(1)雇用と所得の保障、(2)購買力の擁護・拡大、(3)労働条件の改善、(4)賃金切り下げなしの時間短縮と老齢年金支給年齢の引き下げ、(5)同一労働同一賃金、(6)労働格付の正しい適用と職業訓練、(7)労働衛生と労働安全の改善、(8)労働組合権と民主主義的権利の保障と拡大、(9)平和の維持、完全かつ全般的な軍縮、核・化学・細菌兵器の全面禁止、であり、文書の主要テーマは国際労働組合運動の統一の強化におかれていたが、会議は全会一致で政治的・経済的独立をもとめ植民地主義、新植民地主義、ファシズム体制の残りかすとたたかっている労働者との連帯の拡大・強化を強調した。会議はこれらの文書を承認するとともに「センイ・衣服・皮革・毛皮産業労働者への呼びかけ」と「帝国主義、植民地主義、新植民地主義、ファシズムならびに反動に反対し、平和・軍縮・民主主義ならびに社会進歩のためにたたかっている労働者・国民との連帯決議」を採択した。

世界労連第一九回執行局会議

第九回世界労働組合大会(一九七八年四月)以後の最初の執行局会議はキプロスのニコシアで七八年一〇月一八～二〇日に開催された。開会の前日にはキプロスへの連帯のための特別会議が開かれ、キプロス大統領からのメッセージが会議にたいし送られるとともに、会議はキプロスにかんする決議を採択し、世界労連がスパール議長、パストリーノ書記長らがこれを大統領に手交した。執行局会議は第九回世界労働組合大会の成果とそこから生まれる任務について討議するとともに、七九年四月開催の次期総評議会で討議される「一九七八～八一年の期間の活動指針」案を検討した。会議は、第九回世界労働組合大会が世界労連内にとどまらず国際労働組合運動の統一の展望にも大きな影響を与えたことを全員一致で確認するとともに、反帝・民族解放運動が激化し、そのなかで労働組合と労働者が大きな役割を演じているアフリカの労働組合運動について大きな関心をむけた。会議は「キプロスにかんする特別決議」のほか、「軍縮のための行動週間にかんするアピール」「ベトナムにかんする決議」「朝鮮にかんする決議」「イランにかんする決議」「イラン労働者の

ストライキにかんする声明」などを採択した。このうち「軍縮のための行動週間にかんするアピール」は軍拡競争をやめ、軍縮をおこない、全面的な軍備撤廃をおこなうことは現代におけるもっともさし迫った問題であると述べ、軍縮にかんする国連特別総会が採択した最終文書を支持し、七八年一〇月二四～三一日の「軍縮のための行動週間」のたたかいをすすめるよう訴え、とりわけ全世界の労働者と労働組合にたいして、(1)中性子爆弾の製造禁止、(2)国家間における武力行使放棄のための有効な協定、(3)核・細菌・化学兵器の即時禁止、(4)全面的で完全な軍備撤廃をめざす漸進的軍縮、(5)軍事ブロックの同時解体に必要なあらゆる措置、(6)軍縮のための国連特別総会の諸決議採決の実施、とりわけ世界軍縮会議の開催を求めて、その力と行動を結集し、集会や会議を開き、マス・メディアを用い、政府と接触するなどあらゆる適切な形でその意志を表明することを訴えている。

## 第八回国際金属労働者会議

一九七八年一月一九～二三日にワルシャワで開催され、四九カ国から七〇組織を代表する一七五名の代表ならびに来賓が参加し、日本からは中央金属労協より平沢栄一中央金属労協議長・全国金属書記長を団長とする五名の代表団(全国金属常任書記後藤実、全国金属中執安田忠宜、全電線田代幸雄、全造船機械中村豊)が出席した。会議にさいしては、事前に基本文書「資本主義の危機の破壊的影響、多国籍企業による支配に反対し、購買力の引き上げ、雇用の増大、生活・労働条件の向上、労働組合の自由の拡大、企業と社会における参加の権利の拡大をめざす金属産業労働者と労働組合の統一行動」が参加者に配布され、金属インタナショナルのP・バギ書記長が基調報告をおこない、これらをもとに討議がおこなわれた結果、基本文書は若干の修正を加えて採択された(採択された基本文書は中央金属労協「反独占の統一行動の強化をめざして——第八回国際金属労働者会議」をみよ)。このほか、(1)ウルグァイにかんする決議、(2)国連特別機関における金属インタナショナルの活動にかんする決議、(3)カナダの「インタナショナル・ニッケル」労働者との連帯決議、(4)朝鮮にかんする決議、(5)トルコの民主的権利にかんする決議、(6)イランの労働者・人民との連帯にかんする決議、(7)キプロスにかんする決議、(8)南アフリカ人民の闘争支援にかんする決議、(9)インド労働者との連帯にかんする決議、(10)ベトナムにかんする決議、(11)中東にかんする決議、(12)キューバにかんする決議、(13)チリにかんする決議、(14)バングラデシュ労働者との連帯の決議、(15)プエルトリコにかんする決議が採択された。また会議では金属インタナショナルの規約改正がおこなわれ、准加盟制度が新たにもうけられた。会議で新役員が選出されたが、名誉議長はロザリオ・ピエトラロイア(ウルグァイ)、議長はR・ゾンカル(ドイツ民主共和国)、書記長はP・バギ(フランス)、副議長はA・サンジョン(フランス)、ナレシュ・チャニラ・ドウッタ(インド)、イワン・コスチュコフ(ソ連)の三名である。

## 朝鮮統一のための第二回世界会議

七七年二月にブリュッセルで開催された第一回世界会議につづく朝鮮統一のための第二回世界会議は、七八年一月二七～二九日に東京で開催された。会議開催のための日本準備委員会幹事会は社会党、共産党、総評、中立労連、新日本婦人の会、日本婦人会議、日朝国交正常化国民会議、日朝協会、朝鮮の自主的平和統一支持日本委員会、朝鮮民族の統一を支持する会、東京推進委員会、国際連絡委員会で構成された。世界会議には五九カ国の政府、政党、労働組合、社会・宗教団体、統一支持組織、世界労連をふくむ一〇の国際組織などの代表五〇四名が参加し、国際連絡委員会レリオ・バツソの報告ののち、同事務局長ジャン・ドーリ、日本準備委員会代表市川誠(元総評議長)その他多数の代表が発言した。これらの報告と発言にもとづいて参加者は全体会議と二つの分科会においてつぎの四点について討議した。(1)二つの朝鮮論反対、朝鮮半島における新たな戦争の危険の排除と、平和の擁護について、(2)南朝鮮における人権侵害糾弾と、民主化の

促進について、(3)南朝鮮からの米軍完全撤退と朝鮮の自主的平和統一運動の支持について、(4)日韓癒着反対日本政府の朝鮮政策の根本的転換をめざす日本の諸勢力への支持。

会議は「決議」と「各国政府、政党、社会団体組織、並びに世界機構、世界中の人々へのアピール」を採択したが、「決議」の要旨はつぎのとおりである。

### 【決議(要旨)】

第二回世界会議は、朝鮮分断政策をやめさせることが緊急な任務であると考え、——「二つの朝鮮」論に反対し、自国の自主的平和統一をめざす朝鮮人民の闘争への積極的な支持を表明する。

朝鮮人民の権利を尊重し、戦争の危険を取り除き、平和的解決を実現するために、会議は、(1)在韓米軍と核兵器を含む、一切の兵器の完全無条件撤収を要求する。(2)第三〇回国連総会決議にもとづいて、在韓国連軍指令部の解体を要求する。(3)交戦状態に終止符を打つ、朝鮮民主主義人民共和国と、アメリカとの間の平和協定締結のためのイニシアティブを支持する。(4)南北朝鮮の「国連同時加盟」および「クロス承認」の主張は「二つの朝鮮」につながるものであり、朝鮮半島を中心とする、アジアの平和と安全に反するものとして「二つの朝鮮」の策動を、きびしく糾弾する。(5)祖国統一、人民の民主的権利の回復のために活動している、すべての南朝鮮人民に対する抑圧の中止、およびすべての政治犯の釈放を要求し、KCIAの活動および、その対外工作機関である勝共連合を糾弾する。(6)在外朝鮮人が在住する国で祖国の統一のための政治活動ができるようにし、民族的・民主的権利を保証することを要求する。(7)アメリカとその同盟諸国による軍事一体化と南朝鮮の軍事力増強をやめるよう要求する。(8)多国籍企業・大資本の南朝鮮への新植民地主義的進出に反対する。

会議は朝鮮統一が外部からの干渉なしに解決されるべき朝鮮民族自身の問題であると考え、一九七二年七月四日の共同声明において表明されているように、自主・平和・民族大団結の三大原則にもとづいて実現されるべきものであると表明する。

### 世界労連第二〇回執行局会議と第三〇回世界評議会

執行局会議は一九七九年四月九日にソフィアで、ついで四月一〇～一三日に総評議会が開催され、日本からは運輸一般委員長引間博愛が出席した。

執行局会議では執行局の拡大ならびに執行局と総評議会の構成変更にかんする案が検討された。

総評議会の第一日目はベトナムへの連帯の特別総会にあてられ、世界労連ガスパール議長、ベトナム労働組合連盟議長グエン・ヴァン・リンその他の発言ののち、「ベトナムの独立を擁護し、中国の侵略に反対し、ベトナムの再建を援助するための連帯決議」が採択された。このあと総評議会は、執行局会議で起草された「一九七九～八一年の期間における世界労連の活動指針」を承認し、(1)中東にかんする決議、(2)レバノンにかんする決議、(3)帝国主義とアパルトヘイトに反対する南アフリカ諸国民の闘争にかんする決議、(4)チリとニカラグアの独裁にたいするボイコット決議、(3)声明「失業を終わらせ、すべてのものに就職を！」を採択した。

総評議会はまた、執行局の拡大ならびに執行局と総評議会の構成の変更にかんする執行局の提案にもとづく一連の決定をおこない、また第一九回執行局会議で決定された世界労連規約変更案起草委員会の設置を承認するとともに、働く婦人の第四回世界会議を七九年秋に開催すること、第三一回総評議会を一九八〇年一〇月に世界労連創立三五周年記念行事とあわせて開催することを決定した。

なお、執行局の拡大と構成の変化にともない日本から初めて全日自労委員長中西五州が正執行局員に選出された。

#### 世界労連産業別組合インターナショナルの諸会議

五月九～一七日には農林漁業インターの第八回大会がワルシャワで、五月二二～二六日には化学石油インタナショナルの第八回大会がソフィアで開催された。化学石油インタナショナル第八回大会には紙パ労連神谷幸副委員長と巴川労組四之宮昌幸委員長が出席したが、詳細は次号年鑑に収録する。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---